公　告

諸　事　項

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ヤマダ電機　一宮　忠男　群馬県高崎市栄町１－１　国土交通大臣許可（般・特－29）第27059号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、ガラス工事業、防水工事業、熱絶縁工事業、建具工事業及び解体工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月６日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　Hitz環境サービス株式会社　河口　一也　神奈川県川崎市川崎区南町１－１　国土交通大臣許可（般・特－27）第26095号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友重機械搬送システム株式会社　遠藤　辰也　東京都港区西新橋２－８－６　国土交通大臣許可（特－29）第14414号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、電気工事業及び塗装工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月13日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　松下産業株式会社　百田　貴宏　東京都新宿区西新宿７－２－12　国土交通大臣許可（般－27）第12036号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クリマテック　西田　文明　東京都新宿区富久町10－５　国土交通大臣許可（特－26）第3659号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、舗装工事業、しゆんせつ工事業、造園工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　松浦建設株式会社　松浦　信一　千葉県野田市東金野井957－１　国土交通大臣許可（特－25）第20209号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（解体工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ロンテック　藤岡　龍馬　埼玉県三郷市谷口字提内146－１　国土交通大臣許可（般－27）第25929号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年５月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏

１　処分をした年月日　平成30年５月25日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社岩さ喜組　岩崎　英雄　東京都西東京市保谷町５－13－３　国土交通大臣許可（般・特－27）第21622号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成30年４月27日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成30年６月25日

関東地方整備局長　泊　　宏